

## 令和4年度（2022年度）熊本県地域精神障がい者スポレク大会（ふれあいピック）開催事業実施要項

この要項は、令和4年度（2022年度）熊本県地域精神障がい者スポレク大会（ふれあいピック）の実施について必要な事項を定めるものとする。

### （事業の名称）

第1条 本事業の名称を、「令和4年度（2022年度）熊本県地域精神障がい者スポレク大会（ふれあいピック）開催事業」とする。

### （事業目的）

第2条 障がい者のスポーツ及び文化の向上を図ることにより障がい者の社会参加を促し、もって障がいの有無にかかわらず誰もが明るく暮らせる社会づくりを促進することを目的とする。

### （事業内容）

第3条 事業内容を次のとおりとし、その具体的内容は、事業仕様書に定める。

令和4年度（2022年度）熊本県地域精神障がい者スポレク大会（ふれあいピック）の開催

### （個人情報取扱い）

第4条 事業の実施に伴い、取り扱う個人情報については、個人情報取扱特記事項（別記）を遵守すること。

### 附則

この要項は、令和4年（2022年）5月19日から施行する。